

Title	T.J. Quinn, Athens and Samos, Lesbos and Chios, 478-404B.C.
Sub Title	
Author	真下, 英信(Mashimo, Hidenobu)
Publisher	三田史学会
Publication year	1983
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.52, No.3/4 (1983. 1) ,p.120(460)- 124(464)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19830100-0120

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

たことのない聖職者と議会との関係のアップ・マー・テーマの入門としての意味が大きくなると思われる。

別か他の論文と違うのは、J. C. Holt, *The Prehistory of Parliament* と、最後の D. H. Pennington, *A Seventeenth-Century Perspective* である。前者は、廿二つに召集令状の分析を通して、十三世紀の議会（即ち、これが Holt 教授の Pre-history 期の Parliament となる）の本質の解明に挑めた、何成り野心的な、オーバナルな見解を表明した論文であり、後者は、十七世紀の議会についての Pennington 傑士の自由のペースペクティヴを展開したのである。筆者の闇心から見て最も興味を惹かれるのは Holt 教授の論文であるので、この内容の一端を紹介して置きたい。

Holt 教授がこの論文で追求されたのはイギリス中世議会の初期的な形態の、憲法史上的本質論である。教授は、論文の冒頭に於いて、中世議会の本質論の論争に直接寄与しようとするものではない、その目的を極めて控えに限定されてくるけれども、所論そのものは、史前期の議会の本質論であり、しかも、数少ない史料を全ての先入主を排して「あるがままの姿」で見直すことによって、従来の見解に拘われない独自の結論に到達されたと言つてよいと思つ。この時期の議会の基本的史料の第一のものは、召集令状である。この令状の内容を全くそのままに理解して、その結果召集された「代表」の姿を心に描くことから始める。先ず考えられる一つの問題は、各州の代表が召集日に果して議会に出席し得たか否かの点である。Holt 教授は、これが大体不可能

であつたらしくこれを確認され、いつしたないとから出発して、同時に議会の下院が、一つの「身分」をなすものでもなく、またその主な機能が「同意」を取るのではなくて、まだその意志伝達という機能が中心であり、従つて、全員が一時に一同で会する必要がなかつたとし、ここに参考した人々が代表したものば、「身分」ではなく、「地域」であつたというのが、その結論である。論を進めるに当つて、史料に対して恣意的な解釈を加えることを出来るだけ避け、厳にその文意をそのままに解してゆく、所論が混乱しないのは、十三世紀に対する深い理解に支えられた、一つのペースペクティヴの上に統合されてゐるからであらう。史料処理の上の参考として、教える所が多いように思われる。

T.J. Quinn;

Athens and Samos, Lesbos and Chios;
478-404B. C., Pp. VI + 105.

Manchester U.P, Manchester 1981. £ 14.50.

眞 十 英 信

Publications of the Faculty of Arts of the University of Manchester の十七から廿二年版された本書の題名は、テロバ同盟の支配権を掌握したアテナイの霸權の擁護

者と並ぶれた (Arist. AP. XXIV. 2) サヤベ、レスボス、キオスの三國との関係の検討にある。本関係はデロス同盟の実体を解明する上で極めて重要な側面を成し、これまでにも幾多の人々により考察の対象とされて来たが、未だ単独の研究書として著わされたに至らなかつた。本書は、こうした從来の研究書の不備を補いつつアテナイの同盟支配の実体解明に努めている。従つて、本文は僅か五章、五六頁の小冊子にすぎないが、ここで検討されている諸点はいずれもデロス同盟諸国とアテナイの交渉を考察する上で重要な主題となつてゐる (cf. R. Meiggs, *The Athenian Empire* 1972)。

ところで、著者のこれら諸問題の検討経過は、伝承史料の不足も関連して頗る論争的であり、從来有力視されている解釈とかなり大幅に異なつてゐる所がある。そもそも、アテナイと上述三國の関係の基調は、両者の現実的な利害関係からのみ理解出来るのであって、ギリシア人同志の友誼とかアテナイ人とイオニア人とと言う血縁的関係は殆ど係りないとするのが著者の主張の骨子である。かかる見解自体極めて明解であり、評者なども魅力を感じる。しかしながら、こうした結論に至るまでの個々の史料の検討は微妙な解釈問題が絡み合つており、著者の史料解釈に全面的に賛同するには躊躇を覚える読者も多いのではないか。とまれば、関連史料を網羅的に検討している本書は、その評価は別として今後デロス同盟に関心を抱く人々によつて末永く読み続けられるものと思われる。

次に、本書の内容を簡単に述べておこう。

批評と紹介

第一章は『発端』として、イオニア反乱にアテナイが係つた経緯からデロス同盟設立に至る事情を論じる。アテナイがイオニア反乱に賛同した目的は、血の誼故にイオニア人を援助したのではなく、ヒッピアスの復位阻止ならびに彼の復位を狙うペルシアの意図の妨害にあつた。また、反乱から手を引いたのも、その失敗を見抜いたからにすぎない。そして、ペルシア戦争の時イオニアに進出したのもイオニアの解放よりもペルシア艦隊破壊が目的であつた。そもそも、ギリシア本土の自由云々はイオニア人の関心事ではなく、逆に、イオニアの自由確保問題はギリシア本土を動かす要因ではなかつた。ミコカレーの戦い後、デロス同盟成立に至るアテナイと三國の緊密な関係も単に両者の利害の一一致が在つたからにすぎない。

第二章はサモスとアテナイの関係を述べる。

アテナイの干渉を引き起した四四十年の反乱の直前でも、サモスはアテナイと友好関係にあると考えていた。他方、サモスの反乱当初アテナイはサモスの内紛を收拾し民主制を確立すれば事態は収まると言え、単にデロス同盟の盟主としてアテナイの権威を確立し新しい民主制を狙つたにすぎなかつた。サモスもアテナイとの友好関係からして、アテナイが自國の問題に介入して來るとは考えなかつた。後日、再び寡頭派が反乱を起したが、最終的に鎮圧された後は、一般に信じられているような民主制が導入されたのではなく、從来と同様寡頭制がしかれた。すなわち、アテナイからすれば、同盟諸国内での民主制確立は絶対的要求ではなく、國制の如何を問わず同盟国がアテナイに忠誠

を尽しきさえすれば良しとしたのである。アナイアに寡頭的政体が存続していた事実は、本土サモスが民主制をしいていた証拠と一般に考えられているが、この見解は正しくない。また、四一二年に反乱を起しサモスから追放された寡頭派は親スパルタ派であったとする通説を否定、当反乱は寡頭派同志の単なる内紛にすぎないと著者はみている。そして、両国が眞の友好関係に入ったのは四一一年民主派が拾頭し、従来の寡頭的国家体制が転覆され、アテナイの賛同の基に民主制が確立してからであった。

しかしながら、ここで評者にはケルキュラの内乱事件が浮んで来る。二大陣営の軋轢下に置かれたケルキュラを考えればこそ我々はツキディデスの記述を完全に理解出来るのではないだろうか。

続く第三章は前章と同じ視点からレスボスとアテナイの関係を論じる。しかし、史料的制約から検討の中心はその最有力ポリスのミュティレーネで、ミュティレーネの代表がオリンピアで行つた演説と四二八年の反乱を伝える史料の二点である。前者を検討する限り、四七八年よりペロポンネソス戦争勃発数年前までの間、ミュティレーネはアテナイが同盟国を如何に扱おうとも関心を示さず、アテナイとの関係は現状に満足し、自分達に直接係る問題に介入されない限りアテナイに反抗する意志はなかつた。他方、アテナイが四二八年に至るまでにレスボスの内政に干渉した旨を伝える史料もない。加えて、アテナイ自身、同盟諸国は他国の立場より自己の利益を重視している故に諸国が連合して自分達に反抗するとは考えていなかつた。強力な国家として

存在意義ならびにアテナイにとっての重要性が認知されていれば、同盟諸国が離反するはずはないとアテナイは考えていた。次に後者、四二八年のミュティレーネの反乱を検討する。アテナイがレスボスのシユノイキスモスに反対し同島の問題に介入した理由は、一同盟国が他の同盟国を支配するのを阻止し、とりわけイオニアに新しい大国が成立するのを防止する必要にあつた。しかし、反乱過程を検討するに、当初アテナイはミュティレーネの人々を信じていた節がある。また、反乱鎮定後の反徒の処分をめぐるクレオンとディオドトスの議論も結局は共にアテナイにとって何が利益であるかを求めているにすぎない。同盟諸国との関係を考えた時、アテナイは“どうしたら彼等を旨く利用出来るか”に腐心していたのである。かつてのサモスと同様、制圧地に民主制をしくこと云々より、こうした視点に立脚して事を処したのである。レスボスでも事件後間もなく寡頭制が復活した。四一二年、アテナイの西方での敗北を予想した彼等は再び反乱を企たが失敗、その後四百五年までアテナイの支配下に置かれた。しかし、この間アテナイがミュティレーネに特別の国制を強制したとも、メテュムナ以外に親アテナイ派の人々が存在したとも伝えられていない。

ところで、アテナイは外交を展開するにあたりディオドトスの冷静な判断力を常に保持し続けたのであろうか。この点が本章を読んでの評者の疑問である。

第四章はキオスとの関係を論じながら、何故に両国の友好関係が長期にわたり維持され得たかにも言及している。皮肉にも、友

好が保持されていたので関係史料が乏しい。キオスがサモスの反乱にあたりアテナイ支援を逡巡したとの通説は正しくないし、四二八年のレスボス反乱に際しても反アテナイ的な動きが認められるにしても反徒に組したわけではない。また、四二五年の城壁建築も離反を目指して行なわれたのではない。イオニア地方の諸都市には城壁の備えがなく敵により潰滅される恐が多分にあり(Thuc. III. 33. 2)，築城は不可欠であった。しかも、島の防衛でアテナイの艦隊に全面的に依拠出来るのはキオスもアテナイも考えていなかった。アテナイもキオスなどの島嶼の艦隊保持や築城を容認しその地位を保証していた。キオスは四三一年から四一三年の間、アテナイに忠実でありアテナイもそう認めていたのである。

では、四二一年の反乱は何故起つたのか。

ツキディデスは反乱の原因としてアテナイへのキオスの不満を推測させる事實を何ら述べていない。彼によれば、同盟諸国の多くはアテナイは早晚シシリヤ遠征の失敗を契機に敗北すると予測した。キオスも他の同盟国と同様にアテナイの弱体の機会を把えて反乱を企てたにすぎない。それ故、キオス反乱の報告に接してアテナイは驚くこともなかった。この事實は、當時キオスの地位が他の同盟国と何ら異なっていたものではないことを示す。従つて、反乱に当りキオスは自己を守るべく可能な限り他国の反乱を指嗾したにすぎず、アテナイからの他国の解放をねらつたわけではない。さらに、スパルタに援助を要請したのもアテナイを恐れたからにすぎず、国内に政変を起そうと望んだわけ

ではない。また、親アテナイ派の勢力抬頭もなかつた。それが、反乱にあたり諸外国の援助なくしてより強力にアテナイと戦つたのであつた。

最後に、両国の友好關係は何故長続きしたのかを論じている。それは、一つには現状肯定的にせよ否定的にせよ、同盟国内での自己の地位に満足し他国の運命に係らなかつたためと思われる。例え現状に不満があつても、アテナに反抗するには不可能と判断すればその地位に甘んじていたのである。換言すれば、アテナイにかくも長期にわたり忠実であり得たのは、キオスがアテナイの力を正確に判断出来たからでありレスボスの如き猪突猛進は企てなかつたからである。

第二には、キオスの内政が安定しておりスパルタもアテナイも干渉出来なかつたためと考えられる。第三には、キオスは経済的に繁栄しておりその繁栄を敢えて危険にさらしアテナイに反抗することを躊躇つたためである。

他方、アテナイもキオスに特別の国制を導入したり促進しようとせず、キオスがアテナイから尊重されていると思うようにキオスを説得する努力を怠らなかつた点も友好永続の一つの要因となつた。

第五章は結論部分である。

本書で論じている三国がデロス同盟結成に積極的役割を果す。サモスが同盟金のアテナイへの移動を提案しあるいはエウリュメドンの戦いやエジプト遠征を援助したとかの伝承は、これら三国とアテナイの間に特別の関係があつた事實を示すに充分な史

料とは言えない。しかし、サモス反乱前頃から二国を特別視しあつそうするのが利益になるとアーティナイが考え始めた節はある。ではなぜそうしたか。血縁の誼とかペルシア戦争の際の援助の返礼とかではない。そうすることが自国の利益になるとえたからにすぎない。すなわち、これら諸国の保持している艦隊ならびに基地やドック等が確保出来たからである。特にサモス反乱後、アーティナイはこの重要性に気付き、キオス、レスボスとの友好に努めた。しかし、これらの国々が民主制を確立するようにと固執することはなかった。

他方、アーティナイに対する三國の思ひはどうであったか。史料不足で確答しにくいが、三國ともに独立自治が実は外観のみで偽善でしかないことを知りつゝもとの地位に甘んじていたのみか、各国それぞれの思惑からアーティナイに追従さえしていたのである。すなわち、アーティナイへの恐怖、共通の敵に対して協調する精神の欠如、他国への無関心等が絡み合って三国共々現状に甘んじた。従つて、これら三國は、自己の利益が危められたと思えば(レスボス、サモス)、あるいはアーティナイは早晚敗北に至ると確信すれば(キオス)アーティナイと対決したのである。離反にあたり、同盟国内外の援助を求めたのは、自由の大義のためではなく自己の危険をより減少させるためでしかなかった。

以上が本書の要旨である。

確かに、ディオドロスは皮肉にも利益一筋の発言をしている。しかし、彼の発言の裏には極めて個人的な様々の思い、時には矛盾した思いが込められているのではないかろうか。同じく、アーティナイ

イと三國の関係において利害の思惑が重要な比重を占めていた事実は否めない。しかし、それが具体的に何んであつたのかの分析は、史料の不足もあって本書では充分になされていないのではないかとの印象を評者は得た。しかし、こうした感想も本書の重要な性を損うものではあるまい。

(82.VIII.27)

Marga Institute: The Informal Sector of Colombo City; 1979 (Marga Edition): 155pp. Colombo

池田年穂

I 本書の性格

第三世界のインフォーマル・セクターについての研究は、近年とみに盛んになってきている。本書は、ILOの「世界雇用プログラム」の一環として、コロンボのマルガ研究所がILOから委嘱をうけ、調査・報告したものである。^(註1)

インフォーマル・セクターに含まれる事業を簡単に定義するヒ、以下のようになる。

- (i) 使用人が五人以下である。
- (ii) 雇用が、インフォーマルな性格を帶びていふ。(実際には、家族による事業、自己のみによる事業が、その殆んどを占める)。